

大阪・関西万博工事未払い被害者への早急な救済措置を求める意見書（案）

万博工事を請け負った業者らが、工事代金の未払いによって廃業や生活の危機に直面しています。被害額は数千万～1億円超で、家族を含め1000人以上が影響を受けています。この間、業者らは「万博工事未払い問題被害者の会」を結成し、万博協会、大阪府、国土交通省、財務省、経済産業省などに要請をしたが、具体的な支援策はありません。

そもそも大阪・関西万博は「国家的プロジェクト」との位置づけであるにもかかわらず、工事を受注する業者が決まらない大変な工事で、大手ゼネコンのトップでさえ、開幕に間に合わないと言う状況でした。被害業者らがこのような厳しい工事を引き受けたのは、大阪府知事や万博協会の度重なる強い要望を受けたからにほかなりません。万博協会からは、元請け施行者からの依頼が届いた際には、積極的な受注協力を求める「海外パビリオン建設にかかるご協力のお願い」が出されてきました。こうした要請に応え、被害業者らは、昼夜の別なく過労死レベルの仕事をしました。特に開幕直前の数か月は現場に泊まり込み、過酷な環境で働きました。そして多くのパビリオンは開幕日までに完成させることができました。

「国家プロジェクト」であるため元請け業者の選定には国も万博協会も関わっています。万博協会の役員・理事には、大阪府知事、大阪市長、元内閣官房国際博覧会推進事務次長なども名を連ねています。「国の事業だから支払の心配はない」という信用の元に工事をしたのです。開幕に間に合わせるために命を削って頑張った職人たちが、工事代金未払いのために連鎖倒産の危機、家族を含めた命と生活が危機に直面しているのは理不尽であり見過ごすことはできません。

よって本市議会は、国及び大阪府並びに万博協会に対して下記事項の実施を強く求めるものです。

記

1. 一刻も早く被害業者らに対し未払い工事代金の立て替え払いをすること
2. 被害業者らに返済期間が長期の無利子融資を緊急に実行すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025年 10月 日
(日本共産党提出)